

食 品 安 全 委 員 会
リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 門 調 査 会
緊 急 時 対 応 専 門 調 査 会 合 同 会 合
議 事 録

1. 日時 平成 23 年 3 月 30 日（水） 16:00～17:57

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

（1）緊急時におけるリスクコミュニケーションについて

（2）その他

4. 出席者

（リスクコミュニケーション専門調査会専門委員）

阿南座長、近藤専門委員、多賀谷専門委員、近崎専門委員

中谷内専門委員、広田専門委員、堀口専門委員、宮智専門委員

山本（茂）専門委員、山本（唯）専門委員

（緊急時対応専門調査会専門委員）

元井座長、石川専門委員、岡部専門委員、春日専門委員、黒木専門委員

小泉専門委員、小澤専門委員、酒井専門委員、高鳥専門委員、山本（都）専門委員

（専門参考人）

川田専門参考人、中村専門参考人

（食品安全委員会委員）

小泉委員長、長尾委員、野村委員、熊谷委員

（事務局）

栗本事務局長、中島事務局次長、原嶋勸告広報課長

新本リスクコミュニケーション官

本郷情報・緊急時対応課長、磯貝情報・緊急時対応課長補佐

5. 配布資料

- 資料 1 東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と対応状況
- 資料 2 ホームページによる情報提供の内容等
- 資料 3 放射性物質に関する緊急とりまとめ
- 資料 4 平成 22 年度食品安全委員会運営計画の実施状況
- 資料 5 平成 23 年度食品安全委員会運営計画案に沿ったリスクコミュニケーションに関する取組みの実施案
- 資料 6 自ら評価の提案案件に関する食品安全委員会の情報提供について

6. 議事内容

○阿南座長 では、定刻になりましたので、ただいまから「リスクコミュニケーション専門調査会、緊急時対応専門調査会合同会合」を開会いたしたいと思います。皆様には震災の影響のある中、御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

日を経るごとに犠牲者が増えていき、行方不明者の捜索も難航しているということで、大変つらい日々が続いております。加えて震災によります原発への影響ということで、放射性物質が食品などから検出されておりました、これへの対応が緊急の課題となっております。

食品については暫定規制値が厚生労働省で定められ、また、一部の地域、品目では食品の出荷制限が指示されるなど、政府の対応が進められております。このような中で食品安全委員会においては、厚生労働省からの諮問を受けて昨日、放射性物質に関する緊急とりまとめがまとめられております。

本日は放射性物質と食品安全に関連した、緊急時におけますリスクコミュニケーションなどについて審議するため、合同の専門調査会を開催いたしました。本日の審議は相互に関係する部分もありますので、専門委員の皆様の所属の垣根は気にされなくて、活発な議論をいただければと思います。

本日の出席者はお手元の座席表のとおりでございます。リスクコミュニケーション専門調査会の 5 名の専門委員と、緊急時対応専門調査会の 2 名の専門委員の皆様方は御都合により欠席されております。また、2 人ほど遅れていらっしゃるということですが、始めたいと思っております。よろしく願いいたします。

合同会議ですが、今日の進行は僭越ですけれども、リスクコミュニケーション専門調査会の座長を務めております阿南が、僭越ですけれども、進めさせていただきますので、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず事務局から本日の席上配付資料の確認をお願ひいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 議事次第のほかに名簿が入っておりますが、資料1「東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響に対する食品安全委員会の対応状況」。

資料2「ホームページによる情報提供の内容等」。

資料3は昨日、食品安全委員会でとりまとめられました緊急とりまとめの資料でございます。

その間に、番号は振っておりませんが、色紙で1枚紙裏表のものが入っているかと思ひます。傍聴者の方は白黒だったと思ひます。

資料4はリスク関係になりますが「平成22年度食品安全委員会運営計画の実施状況」。

資料5が平成23年度の運営計画案に沿ったリスクの実施案でございます。

資料6「自ら評価の提案案件に関する食品安全委員会の情報提供について」。

以上でございます。

○阿南座長 では、よろしいでしょうか。

まず議事(1)の「緊急時におけるリスクコミュニケーションについて」について審議したいと思ひます。緊急時と、まさに現在も進行中の事案が対象になっております。さまざまな御意見があるかと存じますが、円滑な進行に御協力の方よろしくお願ひいたします。

本日はまず放射性物質等食品安全関連の食品安全委員会におけます取組み状況について、主に国民に対する食品安全委員会の情報発信、緊急的な取組みの状況の説明や、昨日の食品安全委員会においてとりまとめられた、放射性物質に関する緊急とりまとめの報告をいただきたいと思ひます。

今回の放射能問題は緊急時におけますリスクコミュニケーションとして、これから更にしっかり取り組んでいくことが必要であると思ひますので、これまでの対応、そして今後とるべき対応について議論いただき、改善するべき点を明らかにしていきたいと思ひます。

では、事務局より、まずこれまでの取組みと、昨日とりまとめられました放射性物質に関する緊急とりまとめについて、御説明をお願ひいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、まず資料1と資料2を御用意いただきたいと思ひます。最初に私の方からこれまでの政府全体の動きも含めて、それに対応した食品安全委員会の取組み、特に情報提供の取組みを中心にお話した後に、情報課から緊急対応という観点で、食品安全委員会事務局と食品安全委員会の動きについて、御紹介させていただきます。

その後、昨日まとめられた緊急とりまとめを、資料3に沿って御紹介させていただきたいと思います。

資料1の表の御覧いただき方ですけれども、左側が主な事象ということで今回の震災なり原発の動きということで整理してございまして、その対応内容が右の欄でございまして。

3月11日に地震が発生いたしまして、特に原発関連につきまして1つのポイントは、3月12日に第1号機の水素爆発という事象が起こりまして、それに対応して右の方に緊急対応ということで動きがございまして。

更に3月15日には屋内退避指示が20kmから30km圏内まで広がっておりまして、それに対応して食品安全委員会でも臨時委員・事務局会議開催いたしまして、国民に向けた情報提供について検討をいたしました。それを受けまして3月16日の15時35分でございますけれども、第1報といたしまして食品安全委員会のホームページで国民に向けた情報提供を開始してございまして。

資料2を御覧いただきたいと思っておりますけれども、これが第1報と申しますか、番号を振っておりませんが、ホームページにおきまして国民に向けた情報提供ということで出したものでございまして。これにつきましては1.にありますように食品安全も関連するわけでございますけれども、地震、震災更には原発全体の動きが重要でございますので、首相官邸なり原子力安全・保安院の情報にもリンクできるような形にしてございまして。

その時点では2.にありますように、食品の安全性につきましては特に規制は動いてなかったものでございまして、原子力安全委員会が定める防災指針に沿って、飲食物の摂取制限の措置がとられる仕組みがあるという情報提供をさせていただいてございまして。この関連で原子力安全委員会の防災指針についてリンクするような形で、備えの部分としてどういう仕組みがあるかという情報発信をさせていただきました。

関連情報といたしましては内閣府、文科省、東電、放射線医学総合研究所ということで、放射線関係のさまざまなQ&Aなどの情報がございまして、そういったものを情報提供させていただいたのが最初の情報提供でございまして。

資料1に戻っていただきますと、以下その主な事象といたしましては3月17日に1つの動きがございまして、厚生労働省の方で食品衛生法に基づく暫定的な規制値を定めまして、関係自治体に通知をしたということでございまして。

これについて具体的には資料1の6ページを御覧いただきたいんですけれども、これは後ほど御説明いたします緊急とりまとめにも関連いたしますので、どういう暫定規制値があったかについて紹介させていただきますと、3月17日付けで厚労省の食品安全部長から

関係自治体あてに出したものでございまして、原子力安全委員会が定めておりますものを踏まえて、それを食品衛生法に基づく暫定基準値として定めるということです。

具体的な数値は7ページにあるような形で、核種ごとに食品ごとの指標値ということで、Bq/kgで暫定的な規制値を定めたということで、この規制値に沿って各自治体で検査をすれば、食品衛生法上の流通規制がかかるという仕組みが3月17日に加えたというものでございます。これが1つの大きな動きでございました。

資料1の1ページに戻っていただきまして、そういった動きを踏まえまして食品安全委員会の方ではホームページも改訂いたしまして、第2報という形で暫定規制値が定められたものについて情報提供させていただいております。

資料2の2ページを御覧いただきたいと思うんですけれども、これがそのときのものでもございまして、具体的な規制値という話がありましたので、その御紹介ということで2ページの下の方に具体的な数字をお示ししながら、3ページになりますけれども、この規制値の関係はBq/kgということで、Bqとか後に出てきますSvという言葉の解説という形で、放射能の強さをはかる単位はBqであって、放射能を浴びたときの影響度を示すためにはSvという解説を加えたものを用意いたしました。また、BqはSvに換算できますので、換算の例ということで、それぞれ放射性セシウム、放射性ヨウ素について1つの参考としてお示ししてございます。そういう取組みをこの時点ではやっております。

資料1の2ページを御覧いただきたいと思います。主な事象といたしましては、その後、水道法の関係の通知とか、あるいは3月19日には具体的な暫定規制値を超える食品が検出されたとか、そういう動きがございまして、更に3月20日については厚生労働省の方から暫定的な規制値に関連して、放射性物質の指標値を定めるに当たっての食品健康影響評価、いわゆる諮問が食品安全委員会に出されたというのが1つの動きでございます。

この時点での動きということで、資料2の5ページをお開きいただきたいと思うんですが、この時点で3月21日になっておりますけれども、厚生労働省からの諮問を受けた後での更新状況でございます。囲みにありますように、諮問の状況については情報提供をするとともに、更に8ページ以降にQ&Aという形で、このQ&Aそのものは3日前の3月18日から徐々に追加しておったんですが、この時点ではこういう形の全体で10問のQ&Aという形で用意をさせていただいて、情報提供をしている状況でございます。

内容的には食品安全委員会の対応の中身、特に諮問の関係とかそういった情報のほかに、一般的な放射性物質と食品との関係、SvとBqの関係とか、放射能と放射線はどう違うのですかという科学的な情報も含めて情報提供をしております。こういう形で状況の変化

に応じて順次科学的な情報あるいは関係行政機関の情報、更には公的な機関の関連するような情報とのリンクという形で、情報発信に努めてきたところでございます。

もう一つの大きな動きといたしましては、資料 1 に戻っていただきますと 3 月 21 日に主な事象の下の方にごございますけれども、原子力災害対策本部長である総理大臣から一部の食品、地域に対する食品の出荷制限の指示が出てございます。これについてはその後 23 日に一部拡充といいますか、摂取制限も含めた形での指示が追加されておりますが、そういう動きがございました。

こういった動きに対応して具体的には資料 2 の 15 ページ、3 月 21 日は 2 回出したこととなりますが、出荷制限の関係についての情報提供ということで、追加でホームページに掲載したという経過でございます。

以下、資料 1 に沿って御説明しますと、更に 4 ページ、5 ページでそれぞれ厚生労働省の検査の発表とか、水道関係の規制の発表といったものを追加するたびに、食品安全委員会のホームページも追加した形で掲載してございます。

直近で申し上げますと 3 月 29 日に、後ほど御説明いたします食品安全委員会の厚生労働省からの諮問に対応した「放射性物質に関する緊急とりまとめ」の通知というのが直近の動きでございます。

こういった全体の流れの中で、現時点での食品安全委員会の情報提供の状況ということで、ホームページの状況を御紹介させていただきますと、資料 2 の 26 ページが昨晚更新して、現時点で最新のホームページにアップしているものでございます。若干丁寧に御説明させていただきたいと思いますが、15 報ということで、一応このホームページの最初の囲みの部分につきましてはトピック的なところを掲載して、できるだけ重要な情報がわかるような形で掲載概要を付けてございます。内容的には 15 報におきましては、食品安全委員会がまとめた緊急とりまとめの件、それに関連した Q&A を更新したという件、更には食品安全委員会の審議の状況についても、これについては 3 月 22 日以降、連日開催いたしました、その資料をリンクするような形にしてございます。

更に現時点で摂取制限あるいは出荷制限の関係、モニタリング検査の関係については関係機関のホームページにリンクできるような形で、重要な情報ということで囲みの中に入れてございます。

以下、下の方の文章は先ほど言ったようなもので全体的な動き、更に 2. では食品の安全性に関する解説ということで概要を書いておりまして、めくっていただきますと政府全体の動きということで首相官邸にリンクできるような形にしてございますし、厚生労働省

の主な関係の部分については直接リンクで飛べるような形で、出荷制限あるいは水の関係も含めてリンクを貼るような形にさせていただきます。

先ほどの説明とダブりますけれども、今の出荷制限ないし摂取制限の状況ということで表にした形で、27ページにお示しをしているものでございます。

28ページにつきましては暫定規制値ということで、食品衛生法に基づく暫定規制値の概況ということで整理をさせていただきます。更に放射能の強さを示す単位ということで、先ほど説明したものが現時点も載っている状況です。

若干、換算のところで説明をしておきたいのは例1と例2で、例2のBqからSvに換算する場合の係数が 1.6×10^{-5} ということでございますけれども、これについては当初は 2.2×10^{-5} でやっておりましたが、放射線障害防止法に基づいて告示で定められていた数字を用いて換算しておったんですけれども、3月25日に原子力安全委員会から放射線関係の提言がございまして、その中で具体的な数字について示されましたので、それに合わせるという形で1.6に変えてございます。原子力安全委員会の方であれば成人だけではなくて、下の脚注にもありますけれども、幼児あるいは乳児向けの係数もあるということで、より適切な形で使えるということで、この数字に変えた形で書いております。

29ページ、これも先ほど言いましたけれども、放射線の量がどの程度かということで、例えば飛行機に乗ると高い高度のところを飛ぶということで、放射線の影響を受けるわけでございますが、その際の人体の影響度の大きさと実際の暫定規制値並みの食品をとった場合の被曝量の関係について、事例的にお示ししたものでございます。

4の関連情報ですけれども、できるだけ関連する機関には飛べるような形にさせていただきます。原子力安全委員会のホームページ、原子力のモニタリングは文科省の方でやっておりますので、文科省のホームページ、更には東電、先ほど言った放射性医学総合研究所のホームページ、厚労省の情報。厚労省の検査結果についてはここにリンクを貼っておりますので、そこで御覧になれます。農林水産省は特に食品関係、中でもいろんな形でかなり充実した形でやっておりますので、細分化した形でリンクを出させていただいてございます。そのほか科学的な情報なり、そういった関連で学会の情報ということで特に健康影響の関連で声明を出されておりますので、そういったものについてリンクをするという形で情報提供をさせていただいてございます。

Q&Aにつきましては30ページ以降でございますけれども、現時点では問15までという形で整理してございます。問1につきましては食品安全委員会全体の対応ということで、政府全体の取組みに加えて、食品安全委員会としては諮問を受けて緊急的な評価をやって

いるということで、若干問 2 で一定の結論を出してまいりたいと考えていますということで、昨日実はまとまっているので更新し切れていないところがありますけれども、そういう概況を説明して、問 2 以降は全体的な食品について大丈夫かどうかについて、今の出荷制限なりそういったものを含めて対応していることを記述してございます。

32 ページ以降は評価との関係について御紹介しているもので、これについては昨日、緊急的にとりまとめをやりましたというものについてで、問 4～問 6 は暫定規制値と評価の関係について現状を御紹介したものでございます。

34 ページの問 7 以降では、個別の食品に関連した野菜を食べる際に気をつけることなど、あるいは 35 ページでヨウ素の関係でワカメという話がございましてけれども、この関連について記述してございます。更に水の関係、赤ちゃんの関係、問 11 以降は放射線と放射能との関係といった科学的な情報について、できるだけわかりやすくということで整理してございます。

37 ページになりますと放射性物質の半減期ということで、その辺の御紹介をさせていただきます。Q&A をつくるに当たっては、38 ページにありますような各省あるいは研究機関のホームページを出典としてございますので、その辺も明らかにしながら Q&A として御紹介をさせていただきます。

最後に日常生活と放射線という絵がありますけれども、これもホームページに載せておりますが、こういう形で新聞、マスコミ等でいろんな数字が出てございますけれども、それがどのような水準かということのを参考にとということで、航空機で旅行した場合の線量とか、1 人当たりの自然放射線量とか、ブラジルの高地では年間 10 mSv というところもありますとか、そういったものをわかりやすく整理したものを載せてございます。

とりあえず、全体的な食品安全委員会の取組みと情報発信の件を中心に御紹介をさせていただきました。

続きまして、緊急時対応の取組みを中心に御説明をさせていただきます。

○磯貝情報・緊急時対応課長補佐 磯貝情報・緊急時対応課長補佐 それでは、情報・緊急時対応課の方から、本事案につきましての緊急時対応の観点から御説明をさせていただきます。資料につきましては資料 1 の横表を使わせていただきたいと思います。若干、新本リスクコミュニケーション官の説明と重複いたしますが、よろしく願いいたします。

まず、初動対応でございましてけれども、資料 1 の 1 ページ目のおり、3 月 12 日の午後の福島第一原発 1 号機の水素爆発を受けまして、3 月 13 日の日曜日ですが、右側に示したとおり、午前中から緊急時第一次参集要員召集と示してございます。この具体的対応と申

しますと、情報課の補佐、係長クラスが食品安全委員会に集まる状況でございます。

その対応とは情報収集を開始。まず情報収集といたしまして、放射線事故でございますので放射線の単位とかBqとか、基本的な用語、影響についての情報が食品安全委員会の中にあるのかどうか、あるいはこうした情報については国内のどういったところにあるのかといった点について、情報収集を開始いたしました。そのほか、実は放射線関係につきましては平成17年度に食品安全委員会の調査事業を行いまして、その関係のデータが集積しておりました。この点について確認を行いました。

もう一つは専門家の確保でございます。この点については放射線の専門家につきましては通常、私どものリスク評価等につきましては化学物質、微生物あるいは新食品といった分野の専門家をお願いしておりますが、放射線の専門家につきましては実は緊急時の専門調査会の何人かの先生に確認いたしまして、特に食品中の放射線の専門家のお名前、連絡先を聞き、私どもの方から各先生に電話いたしまして、将来的に先生の御助言等をいただくことがあることを連絡いたしました。

続きまして翌日の月曜日ですが、委員、事務局の内部で情報共有をいたしました。当初の原発の事故の概要、前日に情報課の方で知見の収集あるいは専門家の確保の状況について、局内で情報の共有を行いました。そして食品安全委員会としての対応について検討を開始いたしました。

3月16日の水曜日でございますが、午前中に臨時委員・事務局会議を開催して、国民に対して本案についてどのような情報を今後、提供していくか等といったことについて検討をいたしました。そういったことを受けまして、まず先ほどリスクコミュニケーション官から御説明がございましたとおり、第1報をホームページで情報提供を開始いたしました。

3月17日の木曜日、厚生労働省が防災指針の指標値を食品衛生法に基づく暫定的な規制値としたという情報についても、私どもの情報課が窓口になりまして情報を察知いたしまして、右側にあります臨時委員・事務局会議の中に、局内に直ちに情報を共有いたしました。

2ページ、3月19日の土曜日の関係でございますが、厚生労働省から水道水の扱い等について通知がございました。この点につきましても局内等に迅速に情報共有をいたしました。

その他3月19日の午後に、厚生労働省が食品衛生法の暫定規制値を超える放射能が検出された食品について発表がございました。具体的に申しますと、福島県産の原乳、茨城県

産のハウレンソウから、暫定規制値を超えるヨウ素が検出されたといった事案がございました。そのことにつきましても局内に情報を共有いたしました。

20日ですが、同様に福島県産の原乳や茨城県産のハウレンソウから、暫定規制値を超える放射能が検出されています。

3月21日の月曜・祝日でございますが、厚生労働省から食品衛生法の暫定規制値を超える放射能が多品目から検出された旨の発表がございました。これらを受けまして原子力災害対策本部長である総理大臣が、原災法に基づきまして福島、茨城、栃木及び群馬県産のハウレンソウとカキナ、福島県産の原乳の出荷制限を指示したといった点について発表がございました。以上の内容につきましても局内で情報共有をいたしました。

3月23日、同様に原子力災害対策本部長である総理大臣から、規制対象外の食品、野菜等から検出されたことから、出荷制限の強化の指示がございました。それらを受けまして3月23日の午後でございますが、臨時委員懇談会を開催いたしまして、情報の共有等を行いました。

4ページ、3月24日でございますけれども、水道水の扱いにつきまして乳児による引用を控えるような広報の依頼、そして夜間でございますが、その他の食品から暫定規制値を超える放射能が検出された旨の発表等がございました。こうした点も情報課から局内に情報共有をいたしました。

5ページ、欄外にございますが、情報課の対応といたしまして上記のほかに随時、政務三役、大臣、副大臣、政務官等、政府全体の対応を検討する緊急参集チーム、これは具体的に申しますと関係省庁の局長等の幹部が会合するというものが1日数回行われておりますが、それらにつきましても局長、次長、情報課長が参集することによって対応をして、その会議の内容につきましても局内で情報共有をいたしました。

以上が本事案に対しまして、緊急時の対応の観点から御説明させていただきました。

以上でございます。

○新本リスクコミュニケーション官 引き続きまして、昨日とりまとめられた放射性物質に関する緊急とりまとめについて御説明したいと思います。資料3を御覧いただきたいと思っております。

この緊急とりまとめについては厚生労働省からの諮問を受けたという形で、この諮問につきましては資料1の6ページが、厚生労働大臣から食品安全委員長あてに評価要請を受けた文書が付いてございます。これについては食品衛生法に基づいて放射性物質についての指標値を定めるということで、それに当たっての諮問でございます。この文面だけ見る

と指標値を食品安全委員会が定めるように見がちなんですけれども、そうではなくて、例えば農薬で個別の食品ごとに残留基準値を定める場合は、厚生労働省から諮問を食品安全委員会は受けて、食品安全委員会がADIを定めますけれども、そういう関係と御覧いただければと思います。この諮問についてはそういう性格のものでございます。

資料3は1枚目がポイントとして裏表ございまして、めくった後が実際に昨日まとめられた緊急とりまとめの本体でございます。実はこれに添付される形で用語集が付いておるんですけれども、今日は割愛をさせていただきました。ホームページでは用語集という形で、緊急とりまとめに記載している用語については、各文言2～3行の解説を加えたものを添付してございます。

この緊急とりまとめでございますけれども、3ページに審議の経緯ということで3月20日に諮問をいただきまして、3月22日にこの関連の審議が開始されまして、かなりのタイトな日程の中で緊急的な形で29日にとりまとめられたという経緯でございます。検討に当たっては通常であれば専門調査会で審議するというのがリスク評価のパターンでございますけれども、本件については取り急ぎ緊急的なとりまとめということで、食品安全委員会に専門委員あるいは専門参考人をお呼びして、議論をするという形で進められてございまして、その際に参画された専門委員、専門参考人は御覧のとおりでございます。原子力分野の専門参考人も4～6名出席して、御意見をいただいたという形で審議がされてございます。

5ページ、今回は食品健康影響評価ということで依頼が来ているわけでございますけれども、取り急ぎ緊急的な状況ということで2. 基本的考え方に書いてございますが、その状況に応じて幅広く参考人としてこの会合に招へいして、他の案件に優先してこの件について集中的に審議をして、緊急的にとりまとめたということでやっております。

6ページに書いてございますけれども、国際的な情報、具体的には国際放射線防護委員会(ICRP)あるいは世界保健機関(WHO)から出されたような情報も含めて、可能な限り科学的知見に関する情報を収集・分析して、検討を行ったという性格のものでございます。

この緊急とりまとめの中では対象物質の概要という形でも整理してございまして、6～7ページに、この緊急とりまとめにおきましては放射性ヨウ素と放射性セシウムについて、対象にまずやろうということになってございまして、それぞれの概要ということで特徴を記したものがございます。

以下、細かい説明はあれですけれども、人体影響に関連する情報とか、国際機関におけるさまざまな情報などを分析・整理いたしまして、最終的な緊急とりまとめといたしまし

ては 21 ページ以降になりますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムについての知見を分析いたしました。放射性ヨウ素につきましては 22 ページの中ほどになりますけれども、甲状腺等価線量で年間 50 mSv という形で、これについては食品由来の放射線曝露を防ぐ上で相当な安全性を見込んだものであると考えられるというのが、この緊急とりまとめのポイントでございます。

放射性セシウムの関係につきましては 24 ページの中ほどになりますけれども、少なくとも放射性セシウムに関し実効線量として年間 5 mSv は、食品由来の放射性曝露を防ぐ上でかなり安全側に立ったものであると考えられたというのが、この 2 核種の関係の結論、今回の緊急とりまとめにおけるポイントでございます。

更に両者に共通する事項としては 24 ページ以降に書いてございますけれども、この中でリスクコミュニケーションにも触れられてございまして、今回の事案につきましては緊急時の対応とそうでない対応を混同することのないように努力する必要があるということが、この緊急とりまとめの中で記されてございます。

25 ページ以降は今後の課題ということで、今回は緊急的なものでございまして、諮問案件につきましては引き続き継続的に食品健康影響評価を行うということで、その際の課題ということで発がん性の関係など、その辺の評価についての留意点について整理したのが今回の緊急とりまとめでございます。

要点はそういうことになりまして、ポイントとしては 1 枚目に整理した形で、これは実は昨日、委員会でこの緊急とりまとめが終わった後に記者会見という形で本体と併せてお示しした概要資料でございますので、これも参考に付けさせていただきます。

関連で 1 枚紙を御覧いただきたいと思っておりますけれども、これまで御説明したような中で、今後、放射性物質と食品の安全との関係あるいは今回の緊急とりまとめについて、情報提供なりリスクコミュニケーションということで対応することが必要になるわけでございますけれども、特に昨日の緊急とりまとめの公表なり記者会見あるいは食の安全ダイヤルに対するお問い合わせなどを考えますと、やはり評価と管理の関係がなかなか十分説明し切れていないのかなというのが 1 つと、今回の緊急とりまとめを概要的に説明する資料が必要ではないかということで、取り急ぎたたき台という形でございますけれども、つくったものがこの紙でございます。

まずリスク評価機関とリスク管理機関ということで書いているものがございまして、これは今回の暫定規制値が示されて、その後、事後的に評価依頼が来て、今回食品安全委員会がリスク評価機関として緊急とりまとめをやったものの内容と、その結果の関係という

ことで整理をしたものでございます。引き続き継続してリスク評価をやるということも含めて表現したものでございまして、今回の緊急とりまとめなり諮問なり評価の関係については、こういった形で説明してはどうかということでした。たたき台をつくったものでございますので、後ほど食品安全委員会の今後の情報提供なり、リスクコミュニケーションの在り方の御提案と併せて、こういった具体的なものについても後で御意見をいただければと思っております。

裏は逆三角形になっておりますけれども、これは放射性物質に関する緊急とりまとめということで、今回の放射性セシウムについては年間 5 mSv、放射性ヨウ素については実効線量ベース 2 mSv でございますけれども、その辺のレベルと今回の緊急とりまとめに当たって、収集したさまざまな国際的な機関が言っている線量レベルの評価ということで、位置がわかるような形で示したものでございまして、こういったものを用いて、かなり安全側に立った緊急とりまとめだということが 1 つわかるような形の資料として、整理したものでございます。そういった情報提供のやり方についても後でアドバイス、御助言をいただければと思っております。

もう一つ御紹介させていただきたいのは、食の安全ダイヤルの関係での状況ということで、資料 2 の 40 ページを御覧いただきたいと思っております。食の安全ダイヤル件数の推移ということで、3 月 14 日以降で整理したものでございます。食品安全委員会ではこういった食の安全ダイヤルということで、電話もしくはメールで御意見なり御相談を承る体制があるわけでございますけれども、実線が放射能関係でございます。点線が放射能を含めた全ダイヤル相談件数ということで、3 月 11 日に発生して以降、しばらくはこういう状況で、当初は計画停電に伴う冷蔵庫は大丈夫かというお尋ねがあったわけでございますけれども、1 つのピークとしては 3 月 22 日辺りで水の問題も出て、40 件近くあるのがございますし、その後も摂取制限の関係などでもかなりの件数が来てございます。

更に一番多かったのが 28 日。これは月曜日ということで土日分も含めた形になりますけれども、実は 3 月 25 日に食品安全委員会で緊急とりまとめの審議をやってございまして、その関連で報道的には食品安全委員会が規制値を緩める方針という形での報道がございまして、それを受けましてのダイヤルでの意見ということで、このときは 134 件の御意見をちょうだいしてございます。昨日 29 日は 23 件で、今日現在は昼までで大体 20 件ぐらいの相談件数となっております。

主な内容でございますが、次のページに项目的に少し整理をしてございます。やはり事案の進展に伴って、かかってくる内容も変わってきてございますけれども、当初は 17 日に

厚生労働省が暫定規制値を設定したということで、放射能の測定方法などのお尋ねが多かったわけですが、その後 21 日に出荷制限指示が出されましたので、その関連で安全についてのお話、御相談なりを承っております。更に下のポツになりますけれども、先ほど申した食品安全委員会の緊急とりまとめの関連の状況につきまして、規制値を緩める方針という報道に対して緩めるべきではない。規制値そのものは食品安全委員会が定めるわけではなくて、厚生労働省になるわけですが、そういう御意見が多くありました。その中には特に妊婦や小さなお子さんを持つ方からの不安の声、基準を緩めることに対する影響ということで御意見をいただいております。こういったものを今後の情報提供、リスクコミュニケーションの参考としてやっていきたいと考えております。

御説明は以上でございます。大変長くなりまして失礼いたしました。

○阿南座長 ありがとうございます。色付きのペーパーには、リスク評価機関である食品安全委員会とリスク管理機関である厚生労働省との関係性が書かれていますけれども、今、国民が一番求めているのは、わかりやすく自分の行動に結び付く情報がほしいということではないかと思えます。ところが、そういうものを一元的に提供してくれるところがなかなかありませんし、あったとしても、その情報はわかりにくいものが多いです。食品安全委員会のホームページに行きますと、いろんな情報がありますが、ほとんどの情報が他機関とリンクしていて、たどり着くのに結構手間がかかったり、たどり着いたとしても、その情報がとても難しいものだったりすることも多いということです。

ですから食品安全委員会はリスク評価機関ですけれども、同時にリスクコミュニケーションの責任も持っているわけですので、どうしたら消費者のニーズに応えられるような情報を出していけるのかということが問われている状況だと思います。こういうことについて皆様方からさまざまな御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○石川専門委員 座長がおっしゃるとおりだと思うんです。私たちが聞いても大変わかりにくいわけなんですけれども、例えば今まで安全ダイヤルのところに国民の方からいろいろアクセスがあって、きちんと御説明して、その人たちが実際におわかりになったかどうかというその辺の手ごたえはどうなんですか。きちんとそこら辺のところを説明していただきたいということと、我々がこうやって見ても大変わかりにくいところがあって、恐らく我々が説明するのも難しいだろうと思うんです。説明が難しい内容だから、聞いてくる方はますます疑念を生じる。だから、そうやって一定勉強している人に聞いても本当のことを言っていないのではないか、何か隠しているのではないかと、国民のい

ろんなところから生じてきているのではないかと思うんです。

ですから、今まで安全ダイヤルに問い合わせがあったところで、ちゃんとおわかりになるような話ができただろうかということについてはいかがでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 安全ダイヤルの方でも、案件によっては30分以上お話を伺って御説明をするというものもございまして、いろんな御意見がございまして、特に最近では規制と申しますか、基準値がどうなのかということについて御意見が多うございまして、基本的には放射線と人体の影響について御説明しながら、かつ、いろんな規制についても関係省庁がそういった取組みをやっているという御紹介はさせていただいております。納得される方、安心される方、あるいは全然不安が変わらない方いろんな方がいらっしゃるって、手ごたえがどうかと言われるとまちまちであって、なかなか御説明しにくいんですけれども、できるだけ情報をお話しながら対応させていただいているところでございます。

不安という話と併せて、先ほど言い忘れましたけれども、生産者サイドからのいろんな規制値が厳しいという話もございまして、多様な御意見が来ているという状況でございます。食の安全ダイヤルということで食品安全委員会の評価とか、幅広い情報が来ますので、還元するものにつきましては関係の省庁にもお知らせして、そちらでも情報提供の参考にということで、政府全体として対応できるような状況にさせていただいているところでございますけれども、引き続き努力してまいりたいと思っております。

○阿南座長 黒木専門委員、どうぞ。

○黒木専門委員 私も全く阿南座長や石川専門委員と同じ考えです。食の安全ダイヤルにかかってくる消費者への不安に対するQ&Aが、今日ホームページを一応検索してきたのですが、まだ食の安全ダイヤルの方のQ&Aになかったことが、ちょっと残念です。

全体としては今回の緊急時対応に対して、ホームページで情報を発信するといったところは大きな被害にもかかわらず、かなり御努力されてうまく動いていると思います。専門家向けには良いのかもしれません。しかしながら、このダイヤルに一般消費者がかけてきたときのQ&Aをいち早く、消費者の目につくところにわかりやすく置くというのがこれからの課題だと思いますので、是非そちらを頑張っていただければと思います。

1点確認ですが、こちらのダイヤル件数の推移ですけれども、これは電話相談の件数のみでしょうか。Eメールの相談件数は入ってございますでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 メールも入ってございます。

○黒木専門委員 比率については、わからないでしょうか。現在メールやツイッターの情

報発信などいろいろやりとりされているようですので、比率がもしわかれば教えてください。

○新本リスクコミュニケーション官 大まかに言いますと、28日が134件で一番多かったんですけども、その際は土日もあったせいかもしれませんが、8割方はメールだったと思います。平日の最近の例で申しますと、昨日は29日に23件ございますけれども、そのときはメールは3割ぐらいで、7割ぐらいは電話でございます。

ダイアルの関係での御質問をQ&Aに反映ということは非常に重要だと思っていまして、私どもがホームページに出しているQ&Aも、ダイアルで相談しているもので特に多いものについては、できるだけホームページの先ほど御説明したQ&Aに載せるような形にしております。

○阿南座長 引き続きどうぞ。いかがですか。

○堀口専門委員 私はメールマガジンをとっているのですが、食品安全委員会の方から早く情報が来て、今回は非常にその辺はよかったと思っています。

今後長期化していくことを考えると、FAQの安全ダイアル等のQの整理をされていくことだと思うんですが、私は長崎大学出身なもので、長崎大学のスタッフが今、福島県に入っております、県内住民向けの説明会を各町市ですべてしておりますけれども、そこで出てくるFAQも参考になると思うんですが、福島県川俣町のホームページにはその住民説明会で出たFAQが出ております。私たち通称原研と言っております。

私はもともと放射線のリスキミの専門ではないんですが、放射線のリスキミについては中谷内先生も多分御講演に行かれたと思うんですけども、幾つか日本語で既にいろいろこういうふうにするよといふことが報告されているので、例えばリスクの比較、どういう比較で受け入れられるかというものも出ていますので、そういうものの資料を参考にしよといふものとしていけばいいと思っっているんですが、情報提供することは私は問題ないと思っっていますので、お声をかけていただければと思っいます。

○阿南座長 ほかいかがですか。

○中村専門参考人 今の意見とほぼ同じなんですけれども、コミュニケーションでは問いのつくり方の観点が非常に重要だと思っっています。今、説明いただいた食品安全委員会のQ&Aをずっと見させていただいて思っことは、問いの立て方がこれでいいのかなといふような、多分いろんな状況が入ってその都度出していると思うんですけども、飛び飛びの部分があつて専門的な解説があつたり、ばくつとした安全はどうなんですかといふところがあつたり、専門的な知見がそれぞれあるところのリソースは、きちんと把握した上で整

理してやっているんでしょうけれども、問いの立て方自身の検討とか、そういう部分はかなり配慮される必要があるのではないかということと、どういう体制でやっているのかとか、整理しなければいけないという話なのかもしれませんが、結構大事だと思います。

正直言って専門的なことを言われると、何となく正確に把握しようと思ったら専門的なことを勉強しろと言われていたみたいで、釈然としないものが残る。一方で例えばマスコミではいろいろな報道が出てくるので、それによってどっと出てくるわけです。いわゆる風評被害に近いものも含めてどっと出てくるわけで、そのときにマスコミ各社を見ていると、近ごろはいろいろ丁寧な解説を非常にやっていただいているなど思っているんですけども、そのこの流し方の調整という部分は首脳級で調整されているようなので、きちんと課題として検討していく必要があるのではないかと。

マスコミの関係では、管理機関とマスコミの流し方の関係と、こちらの関係との調整というのもリスクコミュニケーションの観点でいけば必要だと思うし、一般の国民の人が食品安全委員会の食の安全のところで期待するのは、やはり食品安全委員会が一番信頼できるだろう、的確な部分を出してくれるだろうという期待の下に多分かかってくるので、コミュニケーションと信頼のためには、そういうところの整理をきちんとやっていくことが必要なのではないかと。技術的にここまで責任を持たないと、そういう部分のリスクと管理が違っている観点はそのとおりでいいけれども、そこで評価ですと割り切ってしまうと、別の広報体制の仕組みをどうするのかというのは、コミュニケーションとしては検討課題なのかなと。

いろんなことを言いましたけれども、問いのつくり方は出すのだったら考える必要があるのではないかと思います。

○阿南座長 関連して御意見ございますか。

○近崎専門委員 私は全くの一般主婦ですので難しいことはよくわからないんですけども、食品安全委員会が一生懸命情報を流しておられることはすごく評価できるんですが、先ほどあった食の安全ダイヤル件数を見て、27日までの問い合わせの数がすごく少ないのと逆にびっくりしていて、食の安全に関してまだまだ食品安全委員会が国民の力というか、情報源として大切なものとして認められていないのではないかとということ、すごく思ったんです。マスコミに関してもいろいろな情報を流されていて、同じような数値のことは日々詳しく流してくださるんですが、やはり私ども一般市民としては数字がいろいろ変わっていくだけでも、それで不安ということをすごく思うんです。

たまたま民放で昨日、番組を見て3時間ぐらいスペシャルだったんですけども、Bqと

Sv の違いだとか、放射線の今の基準は例えば水で飲むならば 1 日 4.6 L と、ホウレンソウなら 1 日 3 把ぐらい、牛乳は何 L、それぐらい毎日食べなければ危険ではないんだと具体的な数値、物で表して放送してくださるので、それだとすごくわかりやすいんです。やはり具体的な数値で安全を言うと安心感が深まるので、食品安全委員会は国民の不安感を和らげるために具体的なわかりやすい表現での広報をもう少ししていただきたいと思いました。以上です。

○阿南座長 広田専門委員、どうぞ。

○広田専門委員 私は社会心理専門なんですけれども、ちょうどタイムリーかどうかわかりませんが、原子力に関する資料がなぜわかりにくいのかというインタビューが去年 12 月にありまして、それをまとめているときに震災が起きたんですけれども、今、言われていることと非常に関係が多いことがいろいろあります。

まず、私は今日お話を聞いて、食品安全委員会としてはいろいろな情報発信を努力していることはよくわかりました。わかりましたけれども、実は先週、今週と座長と一緒にホームページを見て、食品安全委員会はどんな情報発信をしているのかなと思って見たときに、トップページを見たら原子力に関する何とかというのがちょっとあるだけで、それ以外には勿論食の安全ダイヤルはありますけれども、それ以外に全然ない。実際にそれを開いてみると、今日出されている資料ですが、これは原子力の資料について普通の人が言っていましたけれども、非常にお役所的というか、行政書類的であるとか、教科書的だという印象があって、私がインタビューをした対象の人は、勿論食品安全の資料を見たわけではないですが、そういう行政的な書類を見ると、その段階で関心をなくして読む気がなくなると言っていました。

まず一番やらなければいけないこととしては、これだけいろいろやられているので、それにもかかわらず、そしてこれだけいろいろ騒がれているのに問い合わせがないというのは、やはり認知度が低いというだけではなくて、もしリスクコミュニケーションとかクライシスコミュニケーションをきちんとやるのであれば、もっと積極的に情報発信をしているんだということが一番最初の段階で見えなければいけない。

私は実はいろいろ検索をしたんですけれども、検索も放射線医学総合研究所は引っかかるんですが、食品安全委員会はなかなか引っかからないです。やはり食品安全委員会で検索して Q&A を読んでいただくではなくて、今の状況の場合では不安になって検索をしたときに、すぐにここにたどり着く。たどり着いたときにちゃんとトップのところでどんどんいろいろ更新をされていて、こんなにいろいろなことをやっているんだということがちゃん

と見えるということが、まずすごく安心感につながると思うので、それは是非やるべきですし、実際に放射線医学総合研究所の場合は Q&A をどんどん更新していますから、それを見るだけでもこれだけ取り組んでいるんだというのが見えますので、そういうことをまずやるのが非常に重要だと思いました。

先ほど Q&A の話が出たんですが、Q&A に関してもいろいろ考えられて書いてあるんですけども、評価機関としての立場というものもあるとは思いますが、一番最初に「食品安全委員会としてどのように対応していくのですか」から始まるところが、非常に行政的だと思います。

普通の人は、まずこのハウレンソウを食べてもいいのだろうかとか、冷凍しているものだけでも、これは大丈夫だろうかとか、そういうことを考えるわけなのですが、その話は後ろの方に出てくるわけです。だからそういう意味では、とにかく緊急時というのはたくさん書類を読んでもらうのではなくて、まず一番最初は一番対処に直結するような情報がすぐわかることが非常に重要だと思うので、そういう意味では Q&A をもっと前に持ってきて、もう少し関心あるものから、それから、問い合わせ内容を先ほど反映するという話が出てきましたけれども、そういうものを作って、それで例えばもうちょっと根拠がほしいとか、そういうことに関しては、もうちょっと別のところを見るとかいう形にして、できるだけシンプルに対処に関する情報を正確に言おうと思うと、なかなか言うのは難しいと思いますが、でもやはりそういうことを出すことが必要なのではないかと思います。

こういうものの影響については、リンクされているのも随分努力をされているんだと思いますが、これもインタビューした方が言っていましたけれども、やはり見ているときに一々 1 個ずつクリックして開けなければいけないという、今どきの人は見ない。だから、そうなってしまうと、そこからどこか別のところに行ってしまう状態なので、そこに数行でもいいですから、その内容の一部抜粋などを入れて、詳しいものを見たい人は PDF を開けてくださいという形にしないと、結局よい情報提供をしようとしても、なかなかよい情報提供ができないのではないかと思います。

○阿南座長 ありがとうございます。近藤専門委員、どうぞ。

○近藤専門委員 リスコミの委員ばかり発言しているようではございますけれども、Q&A の在り方とか PDF とかリンクの貼り方というのは、多分それは平時に十分議論しておけばよかったなということなので、今から Q&A をつくり直せというのに力を入れていただくのは、大変しんどいことではないかという気がしています。勿論それはできれば、可能であればいろいろ工夫していただければと思います。

広田先生も近崎先生もおっしゃったんですけれども、一般庶民が自分が不安なことをどこに聞いていいかわからないときに、食品安全委員会に聞くかなというのが私の一番大きな疑問です。確かに一番最大のと看で 120 件ということではありますが、これはある意味では大変な数字だと思います。これを何人で対応されているのかわかりませんが、多分こちらのスタッフの方では、知識はたくさんお持ちになっていたとしても、消費者がどういう説明をすれば安心感を持っていただけるかなという、カウンセリング的な教育はあまり多分研修はしていらっしゃらないと思うんです。ですから、その辺が大変お気の毒ではないかなという気がお聞きして思いました。

私は食品企業に勤めておりますので、東京都の水が危ないと言われたときに、水関連だけで問い合わせが 800 件になりました。現在はその他もろもろ普通の問い合わせもありますけれども、通常 1 日に 400~460 件、ヒット商品があると 500 件以上になるんですが、ここ数日は 1,400~1,500 件かかってきています。増えた大半は原発の放射能に関連する食品の安全で、どこに聞いていいかわからない。食品のことだから食品メーカーに聞こうということでおかけになってきているんだと思いますし、同様な質問が多分多くの食品メーカーで、日ごろからお客様対応をしっかりとやっている会社に来ているんだと思います。

ですから、一般の方が食品安全委員会にかけてくることはあまりないのではないかと私は逆に思うんです。緊急時に一般消費者にきちんと対応するのが、ここの役割なのか。むしろ企業、マスコミ、事業者団体、テレビに出ているコメンテーターのような先生方であるとか、そういう方々が正しい情報を間違いなく、つまり正しい基準を間違いなく持てるような情報提供をするのが役割ではないかという気がしているんですけれども、どうなんでしょうか。勿論、一般の消費者がここに質問してきてもいいし、ここのホームページを見てもいいけれども、一義的には一般庶民が緊急時に知りたいときに訪れる場所ではないと思います。ですから、あまりそれを期待するのは、できてから間もない食品安全委員会に対しては酷かなという気が私はしております。

広田先生も先ほどおっしゃったように、以前、調査をしたときに、不安でしようがなくて知れば知るほど不安になる。しかし、公の自分たちの信頼に足るところがきちんとコントロールしているんだと知ったときに、不安感はなくなるけれども、信頼感ができるというデータがあって、特に子どもがそうだったという記憶があります。ですから、国がきちんとコントロールしているんだということをいかにしっかりと伝えていくのが、重要なのではないかと感じております。

○阿南座長 頼りになりませんか。見ませんか。

○近藤専門委員 食品安全委員会はほとんど知られていないですよ。

○阿南座長 それについては御意見がいろいろあると思いますけれども。

○近藤専門委員 一般の人は知らないです。

○阿南座長 石川専門委員、どうぞ。

○石川専門委員 私は小児科医ですから乳児健診をやっていますと、今ですと半数のお母さんが要するにミルクの水はどうか、母乳なんですけれども、どうですかということ、私は千葉なので原発から 200km を超えている、水も比較的安全なところでやっている、答えは簡単で今は大丈夫ですと言うわけなんですけれども、お母さん方はかなり不安です。これは勿論平常ではあり得ない質問で、人数が多いと個々の質問であるので、お母さん方が集まっているところに私が行って、今は大丈夫ですよ、そういう質問はしなくても大丈夫ですよと言わないと、質問攻めになるぐらい大変なんです。私たちはやはり食品安全委員会に Q&A というコーナーがあるんだったら、即刻わかりやすい Q&A をつくるべきだと思います。Q が問題だという御発言がありましたけれども、アンサーも全くこれではわからなくて、どうしようもないんです。

いろんところで聞きますと、年間自然被曝がどのぐらいあって、どうだこうだと書いてある。これは Sv で書いてある。ところが、これは Bq で書いてある。全く素人の人は換算が書いてあったって、何のこっちゃということになってしまいます。母乳のこともちょっと書いてありますけれども、母乳も日本産婦人科学会のところに行きなさいということでは、やはり問題がある。だから即刻皆さんに見ていただけるものをつくるということ、やらないといけないのではないかと強く思います。コミュニケーションなんだから、わかっていたらいいものがないとコミュニケーションにはならないわけですから、是非お願いしたいと思います。

○阿南座長 宮智専門委員、どうぞ。

○宮智専門委員 遅れてきて済みません。途中からの参加なんですけれども、先ほどから Q&A の話が大部分出ていて、先ほど食品安全委員会のところに一般の人たちは来ないのではないかという御意見もありましたが、最近の人たちはネットを使っていると、テレビで例えば食品安全委員会が映ります。そうするとその瞬間に食品安全委員会と言葉を打ちこんで検索したりする場合も結構多いと思うんです。そうなってくると、いろんな形で食品安全委員会という名前が皆さんの頭の中に入ってきたり、どういう組織かとか何をやっているかということは、どんどん知りたいと思うんです。私自身もマスコミの人間ですし、今回のこれでいろいろやっていますけれども、できるだけわかりやすく伝える、正しく情報

を伝えるというのは、どの立場の方々も皆同じだと思います。マスコミでもお役所でもそうです。

今回このホームページの Q&A を私も拝見して、また Q&A の話で申し訳ないんですけども、読むと私たちが知りたいことが、お役所の方々の中だけでわかる言語で書かれている感じがするんです。もしかしたらそちらには共通の言語があるのかと思うんですが、要は誰にでもわかる、特に原発の問題なのに私たちにはあまり日常でなかったことが急に日常化してくる中で、どういうふうにならざるを得ないのか、やはりきちんと自分たちも理解する側になって言葉を選んで書いていくべきだと思っています。これだと何となく先ほどの方の御意見でもそうですけれども、これはこちらがこう言っていますとか、これはこちらの役所がこう言っていますというので、何となく立場を説明されている感じで、知りたい情報がすぐそこに出てこないような気がするんです。だから別に見る人がどれぐらいいるかどうか、例えばどれぐらいだったら多いか少ないかという問題ではなくて、1つやはりきちんと情報を提供していくというのが今、求められていることの1つだと思います。

○阿南座長 春日専門委員、どうぞ。

○春日専門委員 緊急時対応の方から少し御質問をさせていただきたいと思います。

食品安全委員会の一環の役割であるリスク評価に関して、今回は緊急とりまとめという形でのリスク評価を行われたわけですが、これを行うために情報・緊急時対応課としては、どういう情報をいつ、どのように集めて準備をされたのか。それに関連するリスクコミと言いましても、一般国民の方に向けてだけのリスクコミではなくて、関連機関との間のリスクコミ、特にリスク管理機関との間のリスクコミも重要で行われていたと思うんですけども、それに関しては今、御説明のありましたような局長クラスの懇談会以外に、どのような形で関連機関との情報共有をされたのか。もう少し具体的に御説明をいただけるでしょうか。

○阿南座長 お願いします。

○磯貝情報・緊急時対応課長補佐 まずリスク評価に必要な資料等についてでございますが、先ほど冒頭で資料1で説明いたしましたように、情報収集開始のところで、平成17年度に「放射性物質に汚染された食品健康影響評価等に関する文献調査」という課題で調査を実施しておりまして、その際に関連した文献を収集しておりまして、その文献や、外国での放射線に関する基準、基準に至った根拠等につきましても、情報課で情報収集いたしました。関係課に提供いたしました。

リスク管理機関等の情報提供、リスクコミュニケーションの部分でございますが、幹部クラスの会議等はやっておりますけれども、それ以外に私ども情報課が厚生労働省又は農

林水産省などのリスク管理機関の緊急時対応の担当者の窓口をしております。野菜などの放射性物質の検出状況あるいは規制の動向等については、緊急時でございますので私どもの方から積極的に情報収集しないと、情報の入手が遅れてしまう場合がございます。このため、資料に具体的に記述してございませんが、電話等で動き等々の確認と、私どもの動向についての関係機関への情報提供で、随時対応してきた次第でございます。

以上でございます。

○春日専門委員 ありがとうございます。それは時系列的には3月13日に第1次参集要員が収集されて後、随時毎日という形でしょうか。

○磯貝情報・緊急時対応課長補佐 そのとおりでございます。

○春日専門委員 それに当たりまして、これまで緊急時対応専門調査会でもいろいろコメントさせていただいた訓練の成果は、活用されましたでしょうか。

○磯貝情報・緊急時対応課長補佐 実はこの事案が発生する前の今年の2月、3月に緊急時対応の訓練を食品安全委員会内で実施いたしました。対象につきましては今回の事案と全く異なる、化学物質、具体的には農薬による基準値の超過に関連して国内にて健康危害が発生した。それに対してどう情報提供をしていくか、あるいは委員会と局内の情報提供に至るまでの情報の共有、意思決定についての訓練をいたしました。

その際に、普段私どもは評価が中心に業務をしておりますので、こうした緊急事態が起こったとき、通常の評価等の業務を緊急事態にすぐ切り替えて緊急時対応として行う必要がございます。訓練の際には緊急事態に対して各課あるいは各担当者、係員、係長、補佐、課長がとるべき役割について、昨年、緊急時専門調査会で御検討いただきましたマニュアル等がございます。そのマニュアルの実行性についても併せて検証いたしました。

今回、こうした訓練を行ったばかりでございますけれども、そういった訓練の成果が今回の初期対応あるいは今後の対応に非常に役立ったと、考えております。

○岡部専門委員 感染研の岡部です。今回の事例に対する対応は物すごい大変だと思います。私は新型インフルエンザのときの自分の対応を考えると、今は感染症が中心ではないので客観的に見ているような状況なんです、食品安全委員会がメッセージを出している対象は一体どこを中心にして考えられているのでしょうか。一般消費者を全部考えると大変ですし、コールセンターが幾らあっても足りないわけですが、先ほどメディア関係の委員の方からも食品安全委員会のメッセージがわかりにくいという質問がありましたが、メディアの方がわかりにくければ一般の人にわかりやすくできないわけで、その辺を踏まえて対象をどの辺に置いて説明しようとしているのをお尋ねしたいんですけれども。

○新本リスクコミュニケーション官　なかなか難しいんですが、ホームページについてはできるだけわかりやすくということで、今のホームページの構成にしても右肩の方に一般消費者向けとお母さん向けとか、相手に応じた情報提供という形でやっております、かつ、専門的な分野については専門家向けの細かい資料もございますので、そういう意味ではどこだけに絞っているという形ではなくて、情報を対象に応じた形の形態ということで、例えば消費者向けあるいはお母さん向けであればビジュアル的なものを使って表現するか、そういった形で情報提供をしているというのが現状になります。

○岡部専門委員　私のいる場所（感染研情報センター）も全く人数が少ないので、新型インフルエンザ対策のときにいろんなことが一遍にできなかつたんですけれども、説明という点では我々は一般の方へのメッセージを出すのはあきらめたんです。それは問い合わせの質と内容が多様ですし、1つの電話に30分もかかっていたら、ほかの仕事ができなくなりますから。その代わり、通常やっている勉強会、私たちはメディアと月に1回感染症に関する勉強会（意見交換会）をやっているんですけれども、それを1日おきにやって、メディアに説明をして、それを咀嚼して一般の方々に向けて書いてくださいという形でお願いをして、それを一般のメッセージに変えていくということについて互いに努力したつもりです。

私自身があまりテレビとか新聞を見ていないのでよくわからないのですが、例えば食品安全委員会が直接ある番組を持ってメッセージを出しているとか、スポットでもいいんですけれども、そういう場所というものはあるんですか。政府広報みたいなものがありますね。政府広報は大体胡散臭いなと思いつつ見ていたことが多かったんですけれども、しかし、やはりそういうところできちんとした機関がきちんとした説明をして、そのときに同じ人がちゃんと同じ説明をしているというのが、私は重要でないかと思うんです。

もう一つは印象なんですけれども、安心と安全の社会とよく言われますが安心をさせて同時に安全を守るというのは無理だと思っています。安全を守るためには不安になることがあります、安心を与えると安全が守れないことがある。しかし、今、原発関連での食品の制限などはどちらかと言うと安心のためにやっているもので、これをやらないと安全が全く確保できないということではないと思うんですけれども、私の印象としてはそこが混同しているような気がします。

○阿南座長　岡部さんがメッセージの対象はどこかとおっしゃいましたけれども、食品安全委員会の役割はリスク評価だけではなくて、リスクコミュニケーションも役割です。そしてそれは対象を限ったコミュニケーションではないと思います。なので、そこははっき

りさせて、できる限りのことをやるというのが基本ではないかと思えます。

○元井座長 緊急時対応の方からも少し意見を申し上げます。今、岡部委員が言われたように対象はだれか。消費者もいますし生産者もいるわけです。また、被災された方も情報を見ており、さまざまな立場の方たちが実際の食品の安全性の問題などについて早急に情報を知りたがっているわけです。ただ、今回の放射線汚染は今まで私たちが扱ったハザードとは違って大気中などを浮遊し、その実体やリスクのありかたもはっきりしないということで、それがかなり不安感をあおっていると思えます。それに対する政府をはじめ関係機関などからの情報の出し方もいろいろで、とくに汚染の程度を示す単位や数値がさまざままで、消費者にとっては、結局、食べても害はないのか、安全なのかということが分かりにくく、客観的に判断できないことが不安感を助長していると思えます。

勿論消費者のそういう心配もありますけれども、一方、生産者関係が心配しているのは、情報がさまざまに出されているため、安全性に対する科学的確実性が不明瞭となり、消費者の安心感を損ない、風評被害に発展することです。特に野菜農家や酪農家などの生産者にとっては死活問題となり、将来の廃業も現実問題として起こっているわけです。出荷制限の指示がかかっていなくても風評により消費者は買い控えし、商店や卸業者なども仕入れをしなくなる。風評被害は大なり小なり予想される問題ではありますが。しかし、それは絶対に防がなくてはいけない緊急で重要な問題だと思えます。

そのためには、自治体などが放射性物質の数値を測定し、しかもその数値が現在のところ汚染の程度を表す唯一のデータとなるわけですから、直近の生産物の汚染程度がどうなのか、安全に出荷でき、食べても安全な数値なのかなど、食品安全委員会で情報を迅速にキャッチして、あるいは、情報をすぐにキャッチできるようなシステムをつくって、これを早く公表し、風評被害が起きないような対策をとってもらうことがこの委員会での緊急時対応の重要な役割と思えます。是非その辺の対応をお願いしたいと思っております。

○阿南座長 多賀谷専門委員、どうぞ。

○多賀谷専門委員 ただいまの風評被害で、私も食肉の關係に携わっていますけれども、スーパーの方々、外食の方々、福島県産と書いてあるとお客さんが買わないと言うんです。ただ、そこで彼らが求めていきますのは、肉でも検査した結果ネガティブですというものがホームページなり広報で出ていれば、それを店に出してお客さんに説得できますという言い方をするんです。

茨城県が肉をやっているんです。まだ福島県は野菜はやっているんですけれども、やっていないというのがあって、やはりそこら辺の統一性が大事だなという点と、もう一つ今

回感じていますのは、先ほど先生の方から安心安全の問題がありましたが、ホウレンソウにしても何にしても流通してはいけないということで抑えられる。これは安全のためではなくて安心のためではないのかという気がしてしょうがないのです。そこら辺を分けて報道するなり、出すのは非常に難しいと思うんですけれども、やはりそこら辺をもう少しわかかってほしい。

もう一つ、私ばかりではなくて私の会社でも、周りの家族もそうなんですけれども、22ページの水道水は飲んでも大丈夫なんですか。2に要するに差し替えることと書きながら、3では代替がない場合は飲んでも差し支えございません。結局これはポジティブリストもそうなんですけれども、基準値を超えたものについては全部回収になります。流通してはいけないという形になる。ところが、その基準値そのものはかなり安全だと思って線を引いているということだと思えます。ですから、今回も感じたのはたしか群馬県がこういう問題が起きたときに、リスクを分けて公表されているんですけれども、今回もこれで水もそうなんです、超えた基準値が本当にどのぐらいのものなのか。先ほどテレビの報道でお話があったように、消費者が非常にわかりにくい。ただ、基準値がここだからだめだで通ってしまっている部分というのは物すごく感じている。

もう一つは、意見ばかり言って申し訳ないんですけれども、あるメディアの方から今回どういう表現で書いたらいいんだろうかという質問が出るのがあったんです。例えば枝野官房長官も当分は大丈夫ですとか、直ちに影響評価ありませんということは、直ちにないということはいつ来るんですかという、逆の方にとってしまう部分が物すごく多い。そういうものにどういう表現をしたらいいのか、メディアの方もやはり悩まれているんだという話を聞きまして、非常に難しい状況ではあるなとは思いますが、やはり今、申し上げた安全と安心の仕分けを難しいかもしれないが、すべきだろう。やはり一般の方もそうなんです、ここまでは安全とは言い切れなくても、こんなにたくさん食べたら影響が出ますよというある具体的な数値的なものを出すことで、説得力が出てくるのではないかという感じがいたします。意見で申し訳ございません。以上です。

○阿南座長 小泉専門委員、どうぞ。

○小泉専門委員 風評被害を先ほど元井座長の方から言っていただきました。私もその点についてお話をしたいと思っておりました。

食のダイヤルでも風評被害のクレームが来ているとのことですが、本当に風評被害で苦しんでおられる方がたくさんおられるわけで、そういう中で食品安全委員会はリスク評価機関として、その風評被害を少なくする機能を役割の1つとして担当すべきではないかと

思っております。国内に限らず、海外の方は福島産だけではなくて日本製品についても締め出しの動きがあります。せっかく船が着いたのに戻ってこざるを得ない事態が発生しています。そのくらい日本国にとって大変な事態に今回の件が発展している。これは限定されたところで起きていることなんだということを、はっきりとしたメッセージとして出し続けていかないと、単に食の安全を超えて大変な問題になっていくということを日々感じています。

ここへ来る直前に、WHO がどういう Q&A を出しているか見てきました。in Japan と書いてありました。そうすると特に海外の方たちが WHO にアクセスした場合に、日本での食品が全部影響を受けているというふうに非常に広くとらえてしまわれるのではないかと。それが大変なインパクトを与えているのではないかと思いますので、食品安全委員会としてこれは限られたところで発生していて、これ以外は安全なんだということを是非日本語、英語で強くわかりやすく発信していただきたいと思います。

私は弁護士をやっておりますが、企業の説明責任がよく問題となります。説明責任を果たすには説明すればいいわけではなくて、受け手が理解しなければ説明したことにならない。そうすると、先ほどから出ております受け手というのはだれなのか。いろいろな受け手がありますので、その方々が理解できる用語で説明し、発信していく責任が、食品安全委員会にはあるのではないかと思います。以上です。

○小澤専門委員 群馬県の衛生環境研究所の小澤です。私は医者で公衆衛生をやっているんですけども、先ほど話題に出ました群馬県のリスクのカテゴリ分けをつくった張本人は私でございます。それは関係ないんですが、今回この緊急とりまとめを見ると、この基本的考え方として、緊急時であっても安全域に振れる方がいいんだという感じの基本的考え方で、どうもとりまとめられている気がするのですが、実は放射線に関しては要するにヒトのライフスパンで考えて 60 年、70 年という長い年月に、毎日受ける放射線量はこれぐらい以内でなければいけないという基準値と、基本的に一生に一度あるかないかという原子力発電所だとか原子力に関係する事故が起こったときの緊急時の基準値とは、おのずと違ってしかるべきだというか、むしろそれを同じにすることは合理性がないと思うのです。

多分 WHO なんかも同じような考え方をとっていると思いますけれども、平常時はかなり厳しい方に安全な側に振れて基準をつくってもいいと思いますが、今回の日本のように例えば数週間、長くても 2～3 か月ぐらいしか続かないような高放射線量の環境下の基準というのは、むしろ緩くていい。要するに期間が限定されているわけですから、そういう

考え方をとる方がむしろ合理的である。

要するに何が言いたいかというと、放射線量の基準値というのはダブルスタンダードでいいのだ。つまり平常時と緊急時で、平常時は厳しくていい、だけれども、緊急時は多少緩くてもいい。それはなぜかということ 50 年という長さで考えた安全性と、数週間という長さで考えた安全性というのは、おのずと基準値に反映してくるということで、ダブルスタンダードと言うと比較的悪い意味に使われることが多いのですが、この場合はダブルスタンダードということをいい意味に使って、ダブルスタンダードでも構わない。そうしなければ、要するに今、起こっているようにものすごく長い目で見た安全性を今の緊急時に当てはめたがために、多方面にいろいろ問題が起こっているわけです。多分、生産者の方々は、規制値がこんなに厳し過ぎる必要はないのではないかと、ほとんどの方が思っておられると思います。だから、そういう考え方を導入しなければいけないと私は思います。

何でもリスクが低ければいいという話ではなくて、リスクの考え方にも平時と緊急時と分けて考える必要がある。ダブルスタンダードで構わないのではないかという考え方を採用する方が、合理的であると私は思います。

○酒井専門委員 先ほど食品安全委員会の対象をどのようにとらえるかというお話がありましたけれども、私は偏るべきではないだろうと思っております。例えば消費者ということにあまり偏り過ぎても、国民全体の合意が得られないのではないかと思います。納得ができない情報を一生懸命出そうとしても、なかなか皆さんがわかってくれないのではないだろうか。そういう意味では先ほどの御意見にもありましたとおり生産者もいらっしゃるわけですから、さまざまな立場の方々、被災者の方がいらっしゃるということであれば、やはりその方々にそれぞれについての情報をしっかり出していくということが、必要なのではないかということが1つです。

もう一つは初動体制のときに必要な情報と、ある程度時期が過ぎてきた段階で知りたいなと思う情報とが変わってくるだろうと思っております。それをやはりしっかりと受け入れて、それに対応した細やかな情報を出していくことが必要なのではないかと思います。

もう一つ、食品安全委員会が行った緊急とりまとめの内容で、例えば放射性ヨウ素では相当な安全性を見込んだものとしているとか、セシウムでもかなり安全側に立ったものであるとしているということを表明しており、このことがさまざま1年間例えば同じような牛乳をずっと飲んだとしても大丈夫だという説明につながっていると思いますが、なぜそういうふう安全なのに出荷制限や摂取制限をするのかということに、国民の側から見るともう一つ安全と安心の間に溝があるんだと思うんです。ここ辺りを食品安全委員

会が客観的に説明して埋めていく。リスク管理機関がそういう発表をした部分をどういふふうの評価して埋めていくかということが、役割として重要なのではないかと思います。

是非とも今後の対応としては、現場の方が混乱しているわけですから今すぐという意味ではしようがないんですが、情報を整理して適時的確なものにしていくことが大事だろうと考えております。

○山本都専門委員 先ほど、食品安全委員会のホームページから出されている情報がわかりにくいというお話がありまして、私もちょっと見たときにわかりにくいかなと思ったことがあるんです。

その1つは全部が1つのファイルにまとめられていて、そうすると後ろの方に行くまでQ&Aが見えないということがあります。それは多分、こういうふうに毎日状況が変わっていくときにバージョン管理が難しい、日付管理が難しいことが1つあるんだろうと思うのですけれども、そこは工夫で何とかできるのではないかと思います。

提案の1つなんですけれども、ホームページの中に例えば枠を作って、そこは全部今回の事案に関するものとして、幾つかタイトル、例えばQ&Aのタイトルとか、ほかのものとか、つまり今1つのファイルになっているものを少しばらして、最初にぱっと見たらそこに何があるかわかるような形にすると、わかりやすいかなと思います。

Q&Aというのはいろいろな質問に答えるという形で、非常に有用な情報提供手段だと思いますので、この中をもう少しわかりやすくできないかなと思います。例えば今Q&Aにいろいろな問いがアトランダムに並んでいるんですけれども、例えば放射線のことについて詳しく知りたい人は、そういう大きな項目でBqとSvの違いとか、放射線と放射能はどう違うのか、そういうふうに1つにまとめる。それから、飲食物の安全性に関しては、また別のカテゴリでまとめてその中に設問が幾つかあるという形に整理すると、自分はこういうところを知りたいという人が、ぱっと見やすい形になるのではないかと思います。

もう一つは、テレビを見ていると先ほどお話があったように、直ちに健康リスクを生じるものではない。これはどういう意味だということが随分言われていて、そういうことをわかりやすく説明するのは、やはり食品安全委員会のリスコミの大事な役割ではないかと思えます。

先ほど小澤先生が言われた緊急時と平常時の考え方の違い。これは例えばWHOのQ&Aの中にもあるのですけれども、WHOの飲料水の水質基準というのは平常時の基準で非常に低く抑えられています。一方で緊急時用の基準値というのは結構高めに設定されていて、はっきりとWHOのQ&Aの中でも平常時と緊急時は違うと説明しているんです。そうい

うことをわかりやすく説明することで、メディアその他で随分理解が違ってくるのではないかと思います。以上です。

○近藤専門委員 済みません、重ねて発言で申し訳ないです。

先ほど食品安全委員会はどこを対象にしているのかというのは、私もお尋ねしましたし、ほかの先生方からもあったと思うんですけれども、確かに平時のリスクコミュニケーションは子どもを対象にした非常にいいプログラムがありますし、一般の消費者に答える安全ダイヤルもあると思うんですが、やはり基準値と同じように緊急時のコミュニケーションというのは、あまねく広い消費者にすべて伝えるということは、人的にも非常に困難だと思うんです。だからやはりリスクコミュニケーションそのものも、つまりコミュニケーションそのものも緊急時と平時では異なってきた、仕方がないのかなという気がします。ですから、こういうときには本当に対象を絞ったやり方というのも1つはあるのかなと思います。

いずれにしてもQ&Aは一般消費者の方も御覧になると思いますので、その辺はわかりやすい言葉遣いであるとか、並び替えであるとか、FAQがだんだん取り出しが多いものが上に上がっていく仕組みであるとか、是非その辺は工夫していただきたいなと思いますけれども、平時と同じようにすべての人にわかりやすくという説明は、今はとてもそういうことを期待できる状況ではないということ、わかってあげなければいけないのかなという気がしております。

1つ質問なんです、このQ&Aをつくるのは先ほど緊急時のコミュニケーションの在り方の訓練をしたという話がありましたけれども、このQ&Aの出し方についてはどなたかたそういうコミュニケーション専門の外部の方とか、そういう方の指導などを受けていらっしゃるのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 現時点では外部の方の目は通っておりませんが、政府全体としてもわかりやすい情報発信が求められていまして、外部の方々に見ていただくことも政府全体でその動きがありまして、食品安全委員会のホームページについてもそういう方に見ていただく動きはございます。まだアドバイスを受けている状況ではありませんけれども、近々そういう話もございます。

○阿南座長 この議題はあと少しの時間しかありませんが、いかがですか。

○堀口専門委員 働けと言われたら委員なので働きます。全然それは働きたくないという話ではなくて、今は評価しているだけではなくて、私たちもできることと考えたときに、私はライトができますので、もし言っていただければ委員として仕事をさせていただき

たいと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 何人かの先生方からはいろんな情報をいただいておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○阿南座長 ほかにいかがですか。

○広田専門委員 今回、食品安全委員会で新しい基準を出すわけですが、それについても Q&A を出されますか。もし出されるとしたらどんな形で書くことを考えていらっしゃいますか。

○新本リスクコミュニケーション Q&A としては、総体的なものは既に出しておるんですが、まさにダイヤルとか報道などでもいろいろ出てございますので、こういった形での設問かというのはまだこれからという状況ですので、今の状況を見て是非こういう問ひが必要だというのがあれば、是非教えていただきたいなと思っています。

○広田専門委員 問ひをどうするかというのは別として、多分そういう疑問は出てくるだろうなと思うので、そういうものがあつた方がいいだろうなということと、答へに関しては一応諮問でどういう根拠でやつたかということがずっといっぱい書いてあるんですが、例えばその中で喫煙の影響と比較をしたり、日常の成人病等のリスクと比較したときにどうであるかということベースにしているとか、WHO、ICRP といった国際機関の持っているものを検討しているということがあるので、やはり基準がいろいろ動くこと自体が非常に不安だと思いますから、評価を出すときにそういうものをもう少しどういう形での問ひを、細かくは勿論これを読めばいいんですが、例えば平常時と緊急時が違ふと先ほどお話がありましたけれども、そういうものも含めて一般の人にもわかるような答へを書かれた方がいいのではないかと思います。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。

○中谷内専門委員 たくさんあつてあれなんですけれども、最後の総体化してリスクを表現しようという話ですが、80年代に行われたリスクコンパリゾンの研究というのがあつて、ことごとく失敗しているんです。それはどういうことだったかという、あなたが原子力発電所の近くに住むのは、ここから車で5マイル走るよりまだ安全なんですという形で表現はするんですが、それは丸めこむための手法としてみなされる。そうするとやっていることは正しくても支持されない。

それを防ぐための1つの方法は、1つ基準をつくつたらそれを変えない。イシューによつて基準をころころ変えるのではなくて、例えばこの逆三角形はすごくいい工夫だと思うんです。というのは対数グラフというのはなかなか把握しにくいんですが、面積を

持たせることによって何となく理解しやすくなると思うんですが、これ自身がどうかは知りませんが、こういうふうなことでもしつくとしたら、それはどんなときにでも使うというふうになれば、物差しに乗っている物に関しては信頼してもらえるのではないかと思います。

Q&Aでいろいろ御批判もあったようなんですけれども、例えば私はワカメはいいのではないかという気がするんです。予防効果は期待できませんとはっきり書いていますので、ただ、これも順番としては予防効果は期待できません。なぜならということで、先ほど聞きたいことに対して答えを言う。それで下の水道水は飲んでも大丈夫なのではないかと聞いたら、自治体が測定しています。どこが測定していたってそんなことはいいんだと多分私が質問する人だったら思うと思うんです。

むしろここで先に出してほしいのは、指標を超えるものは控えてください。でもお風呂は大丈夫です。代替がない場合は飲んでも差支えない。先ほどおっしゃったようにだめだと言っていてOKは何でだと不思議に思うので、なぜかということで理由を示すとか、工夫の仕方はあると思うんです。工夫の仕方はあると思うんですけれども、ここはとても悩ましいところだと思うんですけれども、一番聞きたいのは何かというと、結局安全か危険か教えてくれということになると思うんですが、それに対してこれは黒です、これは白ですというやり方をするのは、食品安全委員会の根本的なポリシーに反すると思うんです。すべてのものにはリスクがあるんだけれども、その比較的低いものを我々は食べているんだ。ここで安全か危険かはっきりしてくれという圧力がかかったからといって、これは白です、これは黒ですということでやると、結局二分法になってしまう。それで言うは大丈夫ですかという質問に対する答えというのはとても難しいとは思いますが、分けてはいけないところがあるのではないかと。ここはこらえどころではないかと思えます。

先ほど直ちに影響が出ないという言い方がということですが、あれはなぜかというリスク認知の研究で、我々素人がリスクをとらえるときには大体2つの評価のまとまりがある。そのうちの1つが未知性評価と言うんですが、これはリスクにさらされている人が自分でそれを理解できないとか、重さや色やにおいとして感知することができないとか、なじみがないとかいうかたまりなんですけれども、その1つが影響が後から出てくるというものなんです。

ですから、直ちに影響が出ないですという言い方は、大丈夫です、安心して下さいというメッセージのつもりで言っているのかもしれませんが、これは下手をすると晩発的影響が出てきて、未知性の評価を高めて、かえって不安を高めてしまう可能性もあり

ますので、先ほど御意見がありましたように、最近では言い直しているのではないですか。直ちに影響は出ないし、その後、出るというものでもない。それはなぜかという説明はされていると思うんですけれども、そこを丁寧にするというのが、わざわざ言ってかえって不安をあおることにならないためのアイデアではないかと思います。以上です。

○阿南座長 ありがとうございます。ではほかになれば、この議題はよろしいでしょうか。いろんなアイデアが出されましたので、とりあえず情報提供のところは、食品安全ダイヤルに寄せられた質問などが具体的にわかるような形で、わかりやすく情報提供していく工夫をお願いしたいと思います。

食品安全委員会のホームページのトップは、先ほどおっしゃったように消費者の方向けというところと、お母さんになる方、キッズ向けなどがあります。今はそこにアクセスしてもこの情報は全く載っていませんので、そこも少し工夫をしていただければと思います。

○川田専門委員 安心と安全という範囲と裏付けは非常に難しいです。同時に放射性物質が加わりますと、すべてが衛生という言葉が入ってくるのではないか。その衛生という言葉は一体何なのというのがこの議題ではないかと思いますので、すべて今、食品に関しても、製造に関してもいわゆる VOC だとか環境だとかいろんなことが行われております。その行われている具体的な追及をしますと安心範囲、安全範囲の区別、二元あるいは統一という問題と衛生が加わりますので、衛生を範囲は大変ですけれども、加えていただいたら1つの課題になるのではないかと思います。

○阿南座長 では、事務局の方でよろしく願いいたします。

では、その他ですけれども、まず緊急時対応専門調査会の関係で事務局からの報告が1点あるのと、リスクコミュニケーション専門調査会では前回1月に論議しました平成22年度の実績と、23年度のリスクコミュニケーション実施計画、自ら評価に関係した情報提供について、その検討状況を事務局の方から報告をお願いしたいと思います。

これらについての御意見については今日、議論する時間がございませんので、直接事務方の方に御連絡くださるようになっていただければと思います。では、報告だけ簡単をお願いいたします。

○磯貝情報・緊急時対応課長補佐 まず緊急時専門調査会の関係でございます。3月14日に予定しておりました専門調査会につきましては、今回の震災等の影響によりまして中止になりました。当初の予定といたしましては、平成22年度の緊急時対応の訓練を踏まえ、また食品安全委員会の緊急時対応マニュアル、具体的に申しますと手順書の改訂に反映することになっておりました。そこで今回の緊急時の対応の具体的な反映といたしまして、

今回の具体的な緊急時対応の検証を詳細に行いつつ、本日いただきました御意見などを踏まえまして、食品安全委員会の緊急時対応の手順書に反映する作業を進めてまいりたいと考えております。

平成23年度の緊急時対応専門調査会につきましては、この点につきましても御検討いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、リスクコミュニケーション専門調査会の関係でございますけれども、資料4、資料5でございます。これは前回1月に御報告いたしましたものでして、22年度の実施状況については情報を追加してございますので、御参考として御覧いただければと思います。

資料5は来年度のリスキミの取組み実施案ということで、現在、食品安全委員会の運営計画はパブリックコメント中でして、まだ正式に決定されてございませんけれども、現在の案に沿った形で来年度のリスクコミュニケーションの取組みの実施案ということで整理しているものでございます。これについては引き続きその都度いろいろ御助言、御指導いただければと思いますけれども、ポイントだけ申し上げますと、1の意見交換会の開催につきましては来年度新たに左下に書いてございますけれども、消費者団体と連携型の意見交換会を開催するというのが新しい部分でございます。

めくっていただきますとホームページの関係ということで、今まで放射線の関係でもホームページの関係でかなり御意見をいただきましたので、そういったものも踏まえながらわかりやすい形にしたいというのが今回、若干強化してございます。

また、自ら評価の関係は左側の2ページの下の方に書いてございますけれども、この後も御説明いたしますが、自ら評価の決定プロセスにおいて把握した案件については、できるだけ情報発信をするということで来年度重点的にやりたいと考えてございます。

更に3ページ目でございますけれども、マスメディアとの関係につきましては、誤った情報についてはできるだけ対応なり補足説明をするということで、力を入れていきたいと考えてございます。

そういった昨年からの若干の変更がございますけれども、運営計画を踏まえた形での取組みの実施案ということで整理してございますので、また後日御意見があればお知らせいただきたいと思っております。

最後に資料6でございますけれども、これは1月の専門調査会で御審議いただきました。食品安全委員会の方で自ら評価ということで今年度広く提案をいただきまして、100を超える提案課題をいただきましたが、現在の状況を御説明いたしますと、7ページを御覧い

ただきますと、今年度につきましては加熱時に生じるアクリルアミドを自ら評価の案件として今、これに絞られておりまして、パブリックコメント中でございます。近々親委員会の方で扱いについて決定される予定になってございますけれども、そういった状況でございます。

更にその次のページに幾つかございますが、これらは2月の企画専門調査会の最後まで残っていたものについて、その取扱いということで審議した結果でございます。ファクトシートを作成して情報提供を行うとか、これら以外の100を超える関係につきましてはの取扱いということで、情報提供をということで前回1月の専門調査会で御意見をいただきました。具体的には資料6の1枚目に戻っていただきますと、現在我々が考えておりますのは100以上の案件につきましてホームページ上で検索して、これまであるいは新たにつくる情報にアクセスしやすい形にしたいと思っております。

めくっていただきますと自ら評価の関係のコーナーをつくるということで、自ら評価の説明をいたしますし、3ページにありますように五十音でも検索するような形にしまして、更にその次のページを申し上げますと意見交換会とか機関紙、Q&Aとかありますので、それぞれホームページ上でアクセスできるような形の、ホームページの特別なコーナーをつくりたいということで、来年度は作業をしていきたいと考えてございます。ただ、案件によってはまだ情報が整理されていないものもございますので、それらにつきましては例えばイメージですけれども、5ページにありますような形の情報を整理して、できるだけいただいたものについては何らかの情報、Q&Aなり事実関係について情報提供できるような形で作業していきたいと考えてございます。

これにつきましても作成に当たって、策定過程でいろいろやり方について御意見があれば、その都度御意見、御指導いただければと考えております。報告は以上でございます。
○阿南座長 ありがとうございます。緊急時対応の方とリスクコミュニケーションと、特にこの場で何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日予定しました議題は以上になりますが、その他事務局から何かございますか。
○新本リスクコミュニケーション官 若干事務的なところでございますけれども、4月の人事異動などで所属なりがお変わりになる場合は事務手続がございますので、事務局の方に御連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。
○阿南座長 では、この辺で終了したいと思います。これをもちまして「リスクコミュニケーション専門調査会、緊急時対応専門調査会合同会合」を閉会いたします。本当にありがとうございました。